

鳥取県社会福祉協議会ホームページバナー広告について

◆[社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会広告事業要綱（リンク）](#)

鳥取県社会福祉協議会では、ホームページに掲載するバナー広告の広告主を募集しています。
ぜひご検討ください。

< 広告掲載場所 >

鳥取県社会福祉協議会ホームページのトップページ横部 (<https://www.tottori-wel.or.jp>) (リンク)



トップページ横部

< 枠数 >

- ・ 8 枠

< サイズ・画像 >

- ・ 縦 55 ピクセル×横 160 ピクセル
- ・ GIF または JPEG 画像

< 広告掲載手順 >

◆[「広告掲載申込書」（リンク）](#)

(1) 「広告掲載申込書」にご記入の上、郵送または FAX にてお申し込みください。

※添付書類

- ①会社（団体）の概要が分かる資料（パンフレット等）
- ②広告掲載予定データ（仮のものでかまいません。）

(2) 申込書受理後、内容を確認し、掲載可否の通知を送付いたします。

(3) 通知後、広告掲載データをご提出ください。

(4) 広告料金は広告掲載後に請求いたします。

※広告内容等により掲載をお断りする場合がございます。

<料金>

	料金	
	一般	県社協会員
①年間	50,000円	40,000円
②前期	30,000円	24,000円
③後期	30,000円	24,000円
④1か月	5,000円	4,000円